

産業労働局所管施設の指定管理者候補者の決定について

産業労働局が所管する施設における指定管理者の候補者を、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

今後、12月開催予定の第四回東京都議会定例会の議決を得て、指定を行います。

1 対象施設

東京都立産業貿易センター浜松町館（港区海岸一丁目7番1号）

2 指定の期間、指定管理者候補者の名称及び選定方法

施設の名称	指定の期間	指定管理者候補者	選定方法
東京都立 産業貿易センター浜松町館	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日（3年間）	公益財団法人 東京都中小企業振興公社	公募

3 選定の概要

選定の概要については、別紙「指定管理者候補者選定の概要（東京都立産業貿易センター浜松町館）」を参照

4 選定委員会名及び委員氏名

「産業労働局指定管理者選定委員会」

委員長	松本 明子	産業労働局 総務部長
委員	加藤 秀雄	埼玉大学 名誉教授
	本多 教義	弁護士
	金子 靖	公認会計士
	園田 愛一郎	一般社団法人 東京都中小企業診断士協会 副会長
	須藤 真一	産業労働局 商工部 大型店環境調整担当課長

問い合わせ先

【産業労働局の指定管理者の選定に関すること】

産業労働局総務部総務課 電話03-5320-4626

【産業貿易センター浜松町館の指定管理者に関すること】

産業労働局商工部経営支援課 電話03-5320-4808

指定管理者候補者選定の概要 (東京都立産業貿易センター浜松町館) 【 公募 】

(1) 指定管理者候補者の名称

公益財団法人東京都中小企業振興公社

(2) 応募団体

1 団体

(3) 選定経緯及び選定理由等

① 経緯

事 項	日 程
第1回指定管理者選定委員会 ・施設概要説明 ・指定管理者募集要項(案)の審議	令和4年6月27日(月曜日)
募集要項配布開始	令和4年6月30日(木曜日)
募集説明会の開催 [参加団体数2団体]	令和4年7月19日(火曜日)
質問の受付 [質問団体数1団体、 受付質問数6問]	令和4年7月19日(火曜日) ～26日(火曜日)正午
質問への回答	令和4年8月1日(月曜日)
応募書類の受付 [申請団体数1団体]	令和4年8月23日(火曜日) ～30日(火曜日)正午
第2回指定管理者選定委員会 ・指定管理者公募の経緯の報告 ・書類審査及び応募団体によるプレゼンテーション・面接審査 ・指定管理者候補者の選定	令和4年10月3日(月曜日)

② 審査方法の概要

応募団体から提出された書類(事業計画書等)の内容や、事業責任者等によるプレゼンテーション及び面接における質疑を総合的に勘案して、「東京都立産業貿易センター(浜松町館)指定管理者募集要項」に基づき、選定委員が評価をした。

③ 評価項目、配点及び応募事業者の得点状況

評価項目	配点	応募団体の得点状況 (公財) 東京都 中小企業振興公社
<p>1 組織の安定性・積極性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募団体の経営基盤が安定していること。 ・当該施設の都の産業振興施策上の位置づけや、地方自治法上の「公の施設」として果たすべき役割を十分に理解していること。 ・指定管理業務への取り組みに強い積極性が認められ、応募団体の特性を生かした特色ある提案がなされていること。 	90	81
<p>2 業務執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示場又はこれに類似する施設における良好な運営実績を有していること。 ・業務に必要な知識・経験を有する者を適切に配置し、適正な労働環境のもとに従事させることができること。 ・本社等を含め組織的に、利用者に対して適切な支援・サービスを提供できる体制となっていること。 	90	79
<p>3 施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業及び貿易振興、特に中小企業の国内外での販路開拓に寄与する計画であること。 ・利用者の利便性向上が見込まれる、創意工夫をこらした計画であること。 ・稼働率向上に向けた工夫がされた計画であること。 ・自主事業は、施設の効用を高め、あるいは利用者サービスを向上させる上で有効な提案となっていること。 	150	124
<p>4 効率的な管理運営企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減や収入増に努めるなど、費用対効果を向上させる意欲的な計画であること。 ・利用料金の設定に関する考え方が、利用者サービス及び施設経営の観点から適切であること。 ・事業収支計画が、事業スキームを理解した上で、適切な積算や推計に基づいた実現性の高い計画となっていること。 	90	68
<p>5 適切かつ質の高いサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用受付や料金收受方法の工夫などにより、施設の設置目的を果たしつつ、円滑な業務運営を行うことができること。 ・苦情処理や要望把握を的確に行うとともに、業務改善に反映させることができること。 	90	75

<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間の切り替え時に運営主体が変更となった際の業務引継ぎを適切に行うことができること。 		
6 施設管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令及び条例の規定を遵守し、施設の管理運営及び整備に関する業務を、適正かつ安全・確実に実施できること。 ・地震・火災など災害及び事故発生時等の危機管理体制が整っていること。 ・障害者の雇用や環境対策への取組等、公の施設の管理者として社会的責任を果たしていく意思があり、行政機関との連携や地域貢献など効果的な施設運営ができること。 	90	73
合 計	600	500

※ 数字は、6人の委員の合計の点数。

④ 選定理由（指定管理者選定委員会議事要旨）

- これまでの浜松町館及び台東館の着実な業務実績から、安定的な管理運営が期待できる。
- 団体として保有している中小企業支援ノウハウや実績を活かした販路開拓支援の取組みが期待できる。

（4）候補者の事業計画書の概要

以下のURL参照

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/about/4jigyo-keikaku_sanbou.pdf